

医事・文談 九百七十二 平岸 三八

《正岡子規(36)の続き》その260

子規周辺の人物と(十)

子規の拓川宛の明治16年2月13附の書簡から、子規の切に訴えたかったことを、更に抜き書きする。

「雖然、豈夫れ貧を以て功名を博するの心を抑制するを得んや。功名は天下衆人の相争ふて得んと欲する所なり。私共も亦此一大競争場に入て、試に一鞭を加へ、天下万人と後先を争はんと欲するなり。乍然功名富貴人のみの専ら占有する処ならんや。然れば学べば庶人の子も公卿となるべく、私共は假令公卿となるを欲せざるも、社会の上流に立つを願ふ者に有之候へば、学問勉強し其域に至るの手段を為さざるべからず。其れ今日之天下に漸成を期するの時か、將た速成を要するの時か、私は断じて速成を要するの時なりと云はん。速成を要するには何れに於てすべきや。田舎の微々たる学校に於てせんか、將た都府の隆盛なる洋宮(諸侯の学校の意)に於てせんか、私は断じて都府学校に在りと云ふべし。たとひ速成を要せざるの時とするも、前便申上候如く、一文の財産もなく、後來増殖の見こみもなく私共が何を以て漸成を期して、緩々と学問をするを得んや。」

「私們的の如きは、官費生になりて圧制教師に黙従するを能せんや。況んや司法省の学校の新募も覚束なきに於てをや。独立独行は大丈夫の常に為すべき所なり。我假令貧生なり共、圧制教師に服従せんよりは、寧ろ自由の空気を東京専門学校に吸はんと欲するなり。尊叔教を賜はつて曰く、専門学校の如きは、田舎の代言人か判事補の予備門なりと。勉強次第上達する者ならば、私は此校に入り、十分に孜々勉強せんと相望申候。其故にどうかし此校に堪ゆるべき学資の工面を為さんと欲するなり。仰の如く専門学校等を卑しむ、官費学校は(圧制はこらへても)新募覚束なくとすれば、何処に入らんか入るべき処なきなり。然れば、今より二三年の星霜を経て、果して完全なる

私の資力に堪ゆる、又は速成を要する学校を創造するを御断言被遊候や。若し如斯ならば、私は或は相待可申候へども、まして之を創造さるの目的なく、且つ速成を要し資力なきに於てをや。」

前回に引続き、かなり長文の引用をした。これだけの條理をつくした長い手紙を書く子規が、いまだ数え年の17歳に過ぎないことを考えると、やはり後年の文筆活動の基がこの頃からあったと思わざるを得ない。

今回の引用によると、子規はこの歳で、天下万人と後先を争うことを期している。田舎中学生の意気正に天を衝くといふべきだろう。社会の上流に立つを願うともいう。

そのためには、学問勉強をしなければならぬが、都会の学校で速成をと望んでいる。

しかしこの時に、子規は未だ志望の学校を定めていた訳ではないようだ。

拓川が在学した司法省法律学校は、官費だから貧生にはいいようだが、応募しても学力不足で、合格が覚束ないし、よし入学しても教師の圧制に苦しむだろうと考える。

自由といえば東京専門学校(現在の早稲田大学の前身。大隈重信の創立)だが、拓川は同校は田舎の代言人(現在の弁護士)か判事補の予備校のようなものだと思えた。しかし同校に入つて孜々と勉強したい希望もあるが、学資不足を如何せんである。

これから二、三年中に、完全などいうのは設備、良教師の備り、且つ自分の資力に相応する学校が設立されるかどうか教えてほしいと述べる。

これで見ると、上京して勉強したいのはやまやまだが、資力不足だから速成の学校にしたい。官費の学校は、入試がむずかしいらしい、よし入学しても圧制的な取扱いがいやだ。

自由な東京専門学校は、叔父さんは程度が低いという。

結局、志望の学校をきめきれないけれども、上京して勉強する意志はゆるぎがない。将来、一流の人物になる遠大の志を遂げたいが、どうしたらいいか。適当な学校が設立される見込みはあるのか。